

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年11月13日
【四半期会計期間】	第140期 第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	伊豆箱根鉄道株式会社
【英訳名】	IZUHAKONE RAILWAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伍堂 文康
【本店の所在の場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	（055）977 - 1205
【事務連絡者氏名】	経理部会計課長 秋山 研二
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	（055）977 - 1205
【事務連絡者氏名】	経理部会計課係長 佐々木 謙一郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第139期 第2四半期 連結累計期間	第140期 第2四半期 連結累計期間	第139期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
営業収益 (千円)	6,037,441	6,146,845	11,776,245
経常利益 (千円)	275,477	229,197	222,657
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	222,384	172,338	81,540
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	214,413	164,259	70,674
純資産額 (千円)	11,540,797	11,561,318	11,397,058
総資産額 (千円)	27,752,664	28,203,348	28,173,990
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	173.95	134.80	63.78
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.6	41.0	40.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	482,635	671,867	912,101
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	258,232	430,215	754,219
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	271,378	136,999	185,773
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	270,077	393,814	289,161

回次	第139期 第2四半期 連結会計期間	第140期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	126.91	87.80

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方では、実質賃金の伸び悩み、各種保険料の負担増加などにより個人消費に力強さがなく、また、国際情勢における不安定な政治動向や地政学的リスクの高まりも懸念されていることから、先行きについては不透明な状況が続いております。

このような経済情勢のなか、当社は本年創立100周年を迎えるにあたり、今後もお客さまから必要とされ、愛される企業を目指すべく、お客さまへの感謝、地域とのさらなる連携、未来への挑戦を基本方針とする、「伊豆箱根鉄道グループ“アニバーサリー 2017～2020”」を定めるとともに、「既存事業の強化」と「長期事業基盤の確立」に向け、質の高いサービスの提供や事業運営のさらなる効率化による収益力の強化に取り組んでまいりました。また、これまで以上に地元自治体や沿線学校、企業との連携を強化し、地域への誘客・PR活動を積極的に実施いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、営業収益は61億46,845千円（前年同期比1.8%増）、営業利益は2億54,094千円（前年同期比19.1%減）、経常利益は2億29,197千円（前年同期比16.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億72,338千円（前年同期比22.5%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（鉄道事業）

鉄道事業は、定期収入において、駿豆線・大雄山線ともに通学定期利用が伸び悩みましたが、通勤定期利用が堅調に推移し、前年同期を上回りました。定期外収入においては、駿豆線で、人気アニメとコラボレートしたフルラッピング車両の運行や企画乗車券の販売など、新たな顧客需要の喚起に努めたことが奏功し、前年同期を上回りました。一方大雄山線では、当社創立100周年を記念した記念乗車券の販売や人気アニメとコラボレートしたスタンプラリーイベントなどを実施いたしました。このような状況下、駿豆線では、今後も増加が見込まれる訪日外国人旅行者へのサービス向上を目的に、英語による車内アナウンスや、地域での回遊性を高めるために、2日間乗り降り自由な「2 Day Pass」の販売を開始いたしました。

この結果、鉄道事業の営業収益は13億61,778千円（前年同期比1.0%増）、営業利益は72,445千円（前年同期比6.5%減）となりました。

鉄道事業

伊豆箱根鉄道㈱

種別		単位	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業日数		日	183	183
営業キロ		キロ	29.4	29.4
客車走行キロ		千キロ	2,489	2,487
旅客乗車人員	定期	千人	5,296	5,310
	定期外	千人	3,684	3,686
旅客収入	定期	千円	522,040	522,513
	定期外	千円	780,453	791,588
	計	千円	1,302,493	1,314,102
運輸雑収		千円	45,937	47,676
運輸収入合計		千円	1,348,431	1,361,778
乗車効率		%	19.0	19.0

（注）乗車効率の算出は（延入キロ / 客車走行キロ × 平均定員）

（バス事業）

バス事業は、乗合バス部門において、沿線地域における人口の減少や大学のキャンパス移転などもあり、一部の生活路線では利用者が低迷し厳しい状況が続いておりますが、一方では、事業エリア内に大型の宿泊・商業施設が新規オープンしたことや、国内外の観光旅客が増加していることもあり、生活・観光路線共に、売上高は前年同期を上回りました。貸切バス部門においては、アジア系訪日外国人旅行団体の低迷や、「貸切バス新運賃制度」が需要の減少に繋がり、特に閑散期における売上減少が顕著だったほか、慢性的に続いている乗務員不足がバスの稼働率低下に繋がり、売上高は前年同期を下回りました。このような状況下、乗務員不足を解消すべく、採用活動の強化や労働環境の整備を実施するとともに、乗合バスダイヤの見直しによる運行の効率化を図りました。

この結果、バス事業の営業収益は13億39,819千円（前年同期比1.2%減）、営業利益は33,966千円（前年同期比67.4%減）となりました。

（タクシー事業）

タクシー事業は、観光セクターを中心に、国内外の観光旅客利用が回復基調で推移いたしましたが、都市セクターにおいては、乗務員不足を主因とした減収に歯止めがかからず、売上高は前年同期を下回りました。このような状況下、乗務員不足を解消すべく、6月に国土交通省が推奨する「女性ドライバー応援企業」の認定を取得し、子育て中の女性などでも働きやすい労働環境の整備を行ったほか、タクシー事業を身近に感じていただくことを目的に、会の運営を女性社員が全て行う「女性のための会社説明会」を実施し、乗務員の確保に努めてまいりました。

この結果、タクシー事業の営業収益は13億89,069千円（前年同期比0.7%減）、営業利益は1,357千円（前年同期比87.3%減）となりました。

（レジャー・不動産事業）

鋼索鉄道事業は、箱根 十国峠ケーブルカーにおいて、新規夜間イベント「星空・惑星観測会」を始めとした各種イベントの開催による誘客策を実施いたしましたが、4月の車両緊急修理による長期運休や8月の多客時に悪天候に見舞われたことが減収の主要因となり、売上高は前年同期を下回りました。

自動車道事業は、湯河原パークウェイにおいて、観光目的の通行台数が増加したほか、湯河原温泉で大型宿泊施設が新規オープンしたこともあり、売上高は好調でした。

船舶事業は、箱根航路において、8月の多客時に悪天候に見舞われたことなどが、個人のお客さま利用の減少に繋がりましたが、国内外の団体旅客が堅調に推移したことから、売上高は概ね順調に推移いたしました。

飲食店・物品販売業は、箱根地区のドライブインにおいて、飲食部門は、国内外の団体のお客さま利用が堅調で、売上高は前期を上回りましたが、売店部門では、昨年まで好調に推移していた中華圏訪日外国人旅行者の購買意欲の低下が減収の主要因となり、売上高は前年同期を下回りました。このような状況下、箱根関所 旅物語館では、近年訪日外国人旅行者が、日本の文化や歴史を理解できるような体験を好んでいることから、7月に「着物着付け」や「お抹茶」を体験することができる和文化コーナーに加え、「日本庭園」を新規オープンいたしました。十国地区の箱根 十国峠レストハウスにおいては、2016年5月17日をもってレストランの営業を終了したため、テイクアウトコーナーやそば処のメニューの充実を図りましたが、レストランの減収分を補うことが出来ず、飲食部門で売上高は前年同期を下回りました。売店部門では、一般団体のお客さま利用が堅調に推移したことから、売上高は前年同期を上回りました。沼津地区の伊豆・三津シーパラダイスにおいては、7月に新規施設「～川の遊び場～「イズリパ」」をオープンしたほか、開館40周年を記念したチャレンジ企画「みとしーがあなたのアイデア、やってみるシー！？」と題し、お客さまのアイデアを実現するイベント企画を複数開催するなど、誘客に努めた結果、ファミリー層の入場者数が堅調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。なお、2016年度に当館が人気アニメのプロモーションビデオの舞台になったことも、入場者数を押し上げる要因となっております。

鉄道沿線の物品販売業は、鉄道売店において、沿線施設と連携したオリジナル商品の販売や、人気アニメの関連商品を積極的に取り扱うなど、各店舗が持つ強みを活かした商品展開を実施したことが奏功し、売上高は前年同期を上回りました。広告看板業においては、電車ドアラッピングの受注を複数獲得したことが増収に繋がり、売上高は前年同期を上回りました。指定管理事業においては、季節ごとに多彩なイベントを開催したことや、公園内の売店店舗数を増やしたことなどもあり、売上高は前年同期を上回りました。

不動産事業は、不動産賃貸業に特化しておりますが、神奈川県内にある保有不動産を2月に2箇所、4月に1箇所、利用方法の見直しにより新たに賃貸を開始したことから、売上高は前年同期を上回りました。

介護サービス事業は、各店舗において、顧客満足度の向上を図るべく各種イベントやレクリエーションを積極的に開催したほか、医療機関やケアマネージャーへの営業を強化したことが、事業エリアにおける“エミーズ”ブランドの認知度向上に繋がり、稼働率、売上高とも堅調に推移いたしました。

保険代理店事業は、既契約者に対して、医療技術の進歩や公的保証制度の見直しなどにより付加することができ保障内容を積極的に提案したほか、時代のニーズに対応した新種保険のセールスを強化して、新規契約の獲得に努めてまいりましたが、売上高は前年同期を下回りました。

この結果、レジャー・不動産事業の営業収益は24億17,271千円（前年同期比5.4%増）、営業利益は1億44,432千円（前年同期比21.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

未収金の減少はありましたが、現金及び預金の増加により、前連結会計年度末に比べ29,358千円の増加となりました。

負債

リース債務の増加はありましたが、借入金や未払金の減少により、前連結会計年度末に比べ1億34,901千円の減少となりました。

純資産

親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、前連結会計年度末に比べ1億64,259千円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1億4,652千円増加し、3億93,814千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、6億71,867千円(前年同四半期連結累計期間は4億82,635千円の収入)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益2億5,229千円に、減価償却費3億14,832千円、減損損失1,823千円などの非資金項目の調整に加え、売上債権の増加額24,537千円やたな卸資産の増加額52,194千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、4億30,215千円(前年同四半期連結累計期間は2億58,232千円の支出)となりました。これは主に固定資産の取得による支出4億24,219千円や、資産除去債務の履行による支出1億13,292千円、固定資産の除却による支出14,804千円、固定資産の売却による収入32,407千円や、工事負担金等受入による収入62,672千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、1億36,999千円(前年同四半期連結累計期間は2億71,378千円の支出)となりました。長期借入金7億17,560千円の約定弁済及びリース債務19,439千円の返済や、長期借入金の増加6億円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,220,000
A種優先株式	900,000
計	5,120,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,280,000	1,280,000	非上場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
A種優先株式	900,000	900,000	非上場	単元株式数は100株 であります。 (注)
計	2,180,000	2,180,000	-	-

(注) A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

当社は、ある事業年度中の特定の日を基準日(3月31日を含む。)として当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額に100分の5を乗じた額を当該事業年度における上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)を金銭により配当する。ただし、A種優先配当金の支払を当社の株主総会が決定する前に、同じ事業年度中に定められた基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行ったとき、または行うことを当社が決定したときは、その額を控除し、残額がある場合に、当該残額を配当する。

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剰余金が配当された後に残余の剰余金があるときは、普通株主または普通登録株式質権者に対してA種優先配当金と同額にいたるまで剰余金の配当を行うことができ、さらに残余の剰余金について配当を行うときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者及び普通株主または普通登録株式質権者に対し、1株につき同等の金額を支払う。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額を金銭により支払う。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

A種優先株主は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額が5億円を超えることを条件とし、毎年5億円を限度として、法令の定める範囲で、その保有するA種優先株式の全部または一部につき、当社に対してその取得を請求することができる。

取得を請求するA種優先株主は、発行に際して取締役会で定める期間（以下「取得請求可能期間」という。）に当社に申し出るものとする。

第1項の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。

(4) 取得条項

当社は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額（ただし、直前の取得請求可能期間になされた取得請求に応じて当社が取得したか取得することを決定した自己株式の簿価を控除する。）から5億円を控除した額を限度として、法令の定める範囲で、A種優先株式の一部または全部を取得することができる。

一部取得の場合は、抽選その他の方法により決定する。

当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。

(5) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利の付与等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、A種優先株主に対し、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当てを受ける権利または会社法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当てまたは新株予約権の無償割当てを行わない。

(7) 配当金の除斥期間等

配当財産が金銭である場合は、その支払開始日から満5年を経過してもなお受領されないときは、当社はその配当金の支払義務を免れるものとする。

前項の金銭には利息を付けない。

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	-	2,180,000	-	640,000	-	325,907

(6) 【大株主の状況】

平成29年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
西武鉄道株式会社	東京都豊島区南池袋 1 丁目16番15号	1,840,893	84.44
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	16,200	0.74
宗教法人 大雄山最乗寺	神奈川県南足柄市大雄町1157番地	8,832	0.41
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町 1 丁目10番地	3,000	0.14
板倉 孝明	静岡県伊豆の国市	2,600	0.12
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿 1 丁目28番 1 号	2,000	0.09
芹澤 数雄	静岡県田方郡函南町	1,800	0.08
中西 潤	兵庫県神戸市須磨区	1,800	0.08
相磯 昌邦	静岡県伊豆の国市	1,520	0.07
栗山 忠	静岡県牧之原市	1,500	0.07
計	-	1,880,145	86.25

(注) 上記のほか、自己株式が1,567株あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成29年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権数 の割合(%)
西武鉄道株式会社	東京都豊島区南池袋 1 丁目16番15号	9,408	73.97
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	162	1.27
宗教法人 大雄山最乗寺	神奈川県南足柄市大雄町1157番地	88	0.69
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町 1 丁目10番地	30	0.24
板倉 孝明	静岡県伊豆の国市	26	0.20
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿 1 丁目28番 1 号	20	0.16
芹澤 数雄	静岡県田方郡函南町	18	0.14
中西 潤	兵庫県神戸市須磨区	18	0.14
相磯 昌邦	静岡県伊豆の国市	15	0.12
栗山 忠	静岡県牧之原市	15	0.12
計	-	9,800	77.06

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年 9 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	A 種優先株式 900,000	-	「 1 (1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,271,800	12,718	同上
単元未満株式	普通株式 6,700	-	-
発行済株式総数	2,180,000	-	-
総株主の議決権	-	12,718	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 8 個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
伊豆箱根鉄道 株式会社	静岡県三島市大場 300番地	1,500	-	1,500	0.07
計	-	1,500	-	1,500	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	289,161	393,814
受取手形及び売掛金	504,428	528,966
商品	9,929	19,137
貯蔵品	98,310	141,297
繰延税金資産	7,211	2,994
その他	496,527	378,436
貸倒引当金	6,080	5,339
流動資産合計	1,399,487	1,459,306
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,294,302	4,177,185
機械装置及び運搬具（純額）	708,940	675,115
土地	21,084,261	21,082,438
リース資産（純額）	60,367	191,179
建設仮勘定	41,519	63,504
その他（純額）	136,291	127,617
有形固定資産合計	26,325,683	26,317,042
無形固定資産		
リース資産	9,371	7,772
その他	135,319	117,476
無形固定資産合計	144,691	125,248
投資その他の資産		
投資有価証券	50,230	50,230
長期貸付金	297,000	294,000
繰延税金資産	30,694	30,239
その他	82,203	83,281
貸倒引当金	156,000	156,000
投資その他の資産合計	304,128	301,751
固定資産合計	26,774,502	26,744,042
資産合計	28,173,990	28,203,348

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	402,339	425,618
短期借入金	5,690,120	5,107,120
リース債務	28,273	49,977
未払法人税等	57,156	34,434
賞与引当金	150,509	164,463
商品券等引換損失引当金	52,000	49,501
その他	1,559,319	1,409,445
流動負債合計	7,939,719	7,240,560
固定負債		
長期借入金	1,334,120	1,799,560
リース債務	48,006	166,319
繰延税金負債	1,156	982
再評価に係る繰延税金負債	5,033,432	5,032,876
役員退職慰労引当金	27,867	22,381
退職給付に係る負債	1,746,204	1,770,415
資産除去債務	161,085	161,581
その他	485,338	447,352
固定負債合計	8,837,212	9,401,469
負債合計	16,776,931	16,642,030
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,000	640,000
資本剰余金	325,907	325,907
利益剰余金	536,837	363,231
自己株式	16,911	16,911
株主資本合計	412,158	585,764
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	10,869,064	10,867,797
退職給付に係る調整累計額	115,835	107,756
その他の包括利益累計額合計	10,984,900	10,975,553
純資産合計	11,397,058	11,561,318
負債純資産合計	28,173,990	28,203,348

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
営業収益	6,037,441	6,146,845
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2 5,273,428	2 5,428,416
販売費及び一般管理費	1, 2 449,956	1, 2 464,335
営業費合計	5,723,384	5,892,751
営業利益	314,057	254,094
営業外収益		
受取利息	3,299	3,400
受取配当金	2,064	2,064
預り保証金精算益	-	18,536
その他	18,601	11,449
営業外収益合計	23,965	35,450
営業外費用		
支払利息	50,403	47,415
その他	12,141	12,932
営業外費用合計	62,544	60,347
経常利益	275,477	229,197
特別利益		
固定資産売却益	3,758	892
工事負担金等受入額	18,810	22,021
補助金収入	8,766	460
特別利益合計	31,334	23,374
特別損失		
固定資産売却損	292	-
固定資産圧縮損	18,236	21,705
固定資産除却損	6,838	23,813
減損損失	8,216	1,823
その他	410	-
特別損失合計	33,994	47,341
税金等調整前四半期純利益	272,817	205,229
法人税、住民税及び事業税	48,964	28,948
法人税等調整額	1,468	3,941
法人税等合計	50,433	32,890
四半期純利益	222,384	172,338
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	222,384	172,338

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
四半期純利益	222,384	172,338
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	7,970	8,079
その他の包括利益合計	7,970	8,079
四半期包括利益	214,413	164,259
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	214,413	164,259
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	272,817	205,229
減価償却費	299,361	314,832
減損損失	8,216	1,823
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	15,738	5,486
商品券等引換損失引当金の増減額 (は減少)	3,109	2,499
賞与引当金の増減額 (は減少)	14,618	13,953
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1,258	741
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	4,480	16,131
受取利息及び受取配当金	5,364	5,464
預り保証金精算益	-	18,536
支払利息	50,403	47,415
固定資産売却損益 (は益)	3,465	892
固定資産圧縮損	18,236	21,705
固定資産除却損	6,838	23,813
工事負担金等受入額	18,810	22,021
補助金収入	8,766	460
売上債権の増減額 (は増加)	24,637	24,537
たな卸資産の増減額 (は増加)	17,572	52,194
仕入債務の増減額 (は減少)	4,651	23,279
その他	20,534	222,944
小計	585,691	758,294
利息及び配当金の受取額	5,373	5,403
利息の支払額	51,067	47,222
法人税等の還付額	0	6,770
法人税等の支払額	57,361	51,378
営業活動によるキャッシュ・フロー	482,635	671,867
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付金の純増減額 (は増加)	-	25,000
長期貸付金の回収による収入	-	3,000
固定資産の取得による支出	305,033	424,219
固定資産の売却による収入	25,885	32,407
固定資産の除却による支出	21,785	14,804
工事負担金等に係る収支	54,107	62,672
資産除去債務の履行による支出	12,312	113,292
その他	905	978
投資活動によるキャッシュ・フロー	258,232	430,215
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	175,000	-
長期借入れによる収入	-	600,000
長期借入金の返済による支出	80,100	717,560
リース債務の返済による支出	16,278	19,439
財務活動によるキャッシュ・フロー	271,378	136,999
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	46,976	104,652
現金及び現金同等物の期首残高	317,053	289,161
現金及び現金同等物の四半期末残高	270,077	393,814

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 . 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
人件費	304,808千円	306,935千円
経費	118,058千円	129,654千円
諸税	7,873千円	7,898千円
減価償却費	19,216千円	19,845千円
計	449,956千円	464,335千円

2 . 退職給付費用及び各引当金繰入額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
賞与引当金繰入額	144,866千円	164,463千円
退職給付費用	50,957千円	43,497千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,188千円	996千円
計	198,012千円	208,956千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
現金及び預金勘定	270,077千円	393,814千円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	270,077千円	393,814千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益	1,348,431	1,355,758	1,398,493	2,293,641	6,396,325	358,883	6,037,441
セグメント利益	77,513	104,347	10,695	119,315	311,870	2,186	314,057

(注)1.セグメント利益の調整額2,186千円は、主にセグメント間取引消去2,186千円であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益	1,361,778	1,339,819	1,389,069	2,417,271	6,507,938	361,093	6,146,845
セグメント利益	72,445	33,966	1,357	144,432	252,202	1,891	254,094

(注)1.セグメント利益の調整額1,891千円は、主にセグメント間取引消去1,891千円であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	173円95銭	134円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	222,384	172,338
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(千円)	222,384	172,338
普通株式の期中平均株式数(株)	1,278,433	1,278,433

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月13日

伊豆箱根鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 智章
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 将彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊豆箱根鉄道株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊豆箱根鉄道株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。